

第2回秋田県社会教育委員の会議 会議録【要旨】

1 日 時：令和5年9月5日（火） 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所：秋田地方総合庁舎 総601会議室

3 出席者 秋田県社会教育委員13名（1名欠席）
県教育委員会・県教育庁生涯学習課関係職員 12名

4 内容

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 教育次長あいさつ
- (4) 出席者紹介
- (5) 議長、副議長選出
- (6) 議事

【事務局説明】 【意見交換】

- ・秋田県社会教育委員の会議の予定について
- ・令和5年度・6年度提言書作成の進め方について
- ・秋田県教育庁生涯学習課の取組について
- ・秋田県の取組状況と国が示す今後の方向性について
- ・その他

- (7) その他
- (8) 閉会（課長挨拶、事務連絡）

5 配付資料

- ・次第
- ・令和5年度・6年度秋田県社会教育委員の会議 名簿
- ・会議資料1 令和5年度・6年度秋田県社会教育委員の会議の予定について
- ・会議資料2 令和5年度・6年度提言書作成の進め方について
- ・会議資料3 令和5年度秋田県の生涯学習・社会教育の重点施策等について
- ・会議資料4 秋田県の取組と国が示す今後の方向性について
- ・参考資料1 社会教育委員について
- ・参考資料2 ～大変革の時代～新秋田元気創造プラン（抜粋）
- ・参考資料3 第3期あきたの教育振興に関する基本計画（抜粋）
- ・参考資料4 新たな教育振興基本計画（概要）
令和3年度・4年度提言書

6 議事における意見交換の要旨

【鈴木委員】

本町は、コミュニティ・スクール（以下CS）についてはある程度の体制が整ってきたが、地域学校協働本部が現在の課題である。学校現場の負担を軽減しながら進めていく手立てについて検討しているところである。この会議を通じて、解決策を模索してい

きたいと思う。

これから作成する提言書は、「秋田県の生涯学習・社会教育の体系」（会議資料3）の中でどの位置付けにあるのか。「新秋田元気創造プラン」や「あきたの教育振興に関する基本計画」と提言書の横のつながりを明確にすることで、施策を立案する際に役立つのではないだろうか。

【事務局】

この提言書は、秋田県教育委員会教育長に手交されるものである。秋田県教育委員会はこれを参考に生涯学習・社会教育を推進していくことになる。そのため、計画とは異なる性格をもつものである。

プランや計画との横のつながりに縛られることなく、様々なアイデアを考慮していただきたい。県内各地から推薦され、委嘱された委員の皆様が、日常の活動から得た知見を提言の中に生かすことは重要だと考えている。

【加藤副議長】

提言書を作成するために、委員同士の対話を広げ、地域の課題や社会の課題、地域ごとの取組について情報共有を図りながら提言を練っていくことが重要になる。

【高橋文子委員】

本市では、全ての学校がCSとして運営されており、私は推進員として7年間関わっている。協働活動を活発化させる方法として、地域と学校が自然にできることを少しずつ増やしてきた経験から、無理なく進めることが成功の鍵だと思っている。例えば、学校の花壇の手入れから始めて、夏休みには草刈りを行ったり、学校環境ボランティアが玄関のデコレーションや図書館の本の整理を行ったり、月に1回のペースで活動ができるようになった。さらに、地域住民からの声を学校に伝えるように心がけている。学校の声と地域の声を双方に届け、時間をかけて協働活動を活発にしていくことが最良の方法だと考えている。

学校統合が進行し、児童生徒数が減少する状況で、地域と学校をより強く結びつけるためには、成功事例を委員の中で共有することも重要だと思うので、本地域の事例について紹介したい。本地域では、小学校の学習発表会と中学校の学校祭、地域の秋祭りを同日に開催している。地域の生涯学習センターや公民館、支所、事業所なども出店などの形で協力している。イベントを活用するのは、実現しやすいアプローチである。

【木村委員】

私は6年前まで県外で中学校の教員をしており、秋田に移住してからは絵本セラピストとして、主に親子講座や高齢者向けの会、また、道德教育に関連するワークショップを実施している。本市の社会教育委員も務めており、最近では、地元の小学校での社会教育委員会会議において、CSと地域学校協働本部についての話合いに参加した。

本市の学校でも全ての学校にCSが導入されているが、地域学校協働活動の状況は異なり、学校訪問を通じて現状の把握をすることにした。地域学校協働活動推進員の存在は、学校と地域との橋渡しとして効果的に機能している。学校環境整備だけでなく、家庭科の授業で、ミシンの使い方を教えるための特別講師を地域住民の中から紹介するこ

ともあった。

今後の方針として、学校区にとどまらず、市内全体の人材リストを作成する予定である。学校の活動の幅を広げるために、市内の公民館講座の中で講師や参加者として活躍している人々を発掘し、人材リストを作成する計画である。多様な人材を活用することで、学校と地域の馴れ合いを避け、学校から少し離れたフィールドを生かすことで、地域の方々から支えられる仕組みを構築し、より充実した活動が実現できるようにしたいと考えている。

全国同様、秋田県も教員・講師不足の課題があるが、支援員不足も考慮すべき点である。地域の方々に支援員として参加してもらうことは、例えば、配慮が必要な子どもたちのクールダウン時に手が足りないという状況に対処する手段として有用ではないだろうか。しかし、市財政から支援員を確保するのは難しい。学校現場の働き方改革の一助として、講師のようにフルタイムでなく、3、4時間だけ働くシステムを導入することも検討すべきではないだろうか。または、CSを利用することも一つの可能性としてある。高齢者が孫の相手をする感覚で、学校に参加し、個別のサポートを行う。個別のサポートであれば、事前の打ち合わせも最小限で済むのではないだろうか。多様な職種や立場の人が相互にコミュニケーションを深める場を提供することで、市内の地域差も解消されていくと考える。

【嶋田委員】

私は本公民館での勤務が2年目となり、それ以前には本市教育委員会生涯学習課で4年間働いていた。障害者の生涯学習について、地元の支援学校と長らく連携しており、公民館活動においてもお手伝いいただいている。当公民館の予算の制約でガラス清掃が難しかったとき、支援学校作業班の生徒がビルクリーニングの技術を駆使し、清掃してくれた。そして、それが彼らの就職にもつながったこともある。Win-Winの関係を築くことができた。また、紙製のトイレのプレート（男女のマーク）を木工班の生徒が授業の一環として秋田杉の立派なプレートに作り替えてくれた。さらには、芸術文化祭でのおしるこの出店について、高齢者団体に代わり支援学校の生徒が対応してくれる方向で動いてくれるなど、支援学校との協力関係が成果を生み出している。協力体制は支援学校に限らず、本公民館では事務室の壁を活用した写真展や作品展を開催し、支援学校の生徒を始め、支援学校の卒業生がいるデイサービス事業者や地域住民の作品も展示している。障害をもつ方々に本公民館を活用してもらい、社会教育施設の取組の認知度を高めるよう進めている。

本公民館と学校の連携として、5年生が毎年行っている「トワイライトコンサート」に、地域住民も参加できるよう、本公民館の高齢者学級の合唱クラブが参加する計画を立てている。

【佐々木幸美委員】

退職して3年目である。現在、再任用として本市の中央公民館で勤務している。公民館では、人づくり、つながりづくり、地域づくりなど多岐にわたる活動に取り組んでいるところである。最大の課題は、コロナ禍により講座への参加が減少したことで、人々の学習意欲を高め、新たな興味を引き出す機会をどう提供するかということである。以

前には人々のつながりが濃密な時代もあったが、現代はプライバシーの侵害等から人々の関わりが減少し、その結果として、地域コミュニティの中心となる人材が不足したように感じている。地域の人々を巻き込み、気付きを促し、行動に移すための共有の場を創出することが重要だと考えている。

市民の生きがいを高める生涯学習の機会創出のために、数年前から障害者の方々向けに学習機会を提供し、支援している。地元の支援学校からは、卒業後の学習の場を提供するために設立した同窓会の運営方法について相談があった。公民館では実務を行うことができるため、現在、支援学校との連携協働を図っているところである。幸いなことに、公民館から車で3分の距離に障害福祉サービス事業所があるため、学習の機会を提供する際に協力できる状況にある。昨年度は「秋田県生涯学習・社会教育研究大会」でその事例を発表し、来月には岩手県立生涯学習推進センターにおいても2年目の取組を発表する予定である。

学校が統合され、子どもの数が減少している中で、地域の活力衰退に対処するためには、地域にある学校を核として、地域全体で子どもの成長を支える地域学校協働活動が重要だと考えている。県から派遣された社会教育主事と協力して取り組んでいるところである。本市には6つの小学校と5つの中学校があり、全てにおいて地域学校協働本部を設立している。CSは各中学校区にモデル校を置く計画を進めている。地域の人々が集まり、地域の課題について熟議する機会も増えつつある。地域の公民館も職員が限られているが、地域の学校と連携協働できるよう努力しているところである。

【佐々木里保委員】

私は東京生まれ東京育ちで、2020年に夫の出身地である秋田県に移住してきた。現在は本市の企画政策課、移住定住促進班でSNS（Instagram）を活用した情報発信を担当している。フォロワー数は2,600人に達し、近隣の地域の人々だけでなく、「地域活性化の状況が分かる」と多くの人に喜ばれている。

公民館の地域活動の一環として、地元高校生による高齢者向けのスマートフォン教室が行われ、世代間の交流が生まれている。高齢者は、スマートフォンを使用して家族と連絡を取りたいと考えており、スマートフォンの使い方を学びながら交流も楽しんでいる。今年度からは、市の企画として、スマートフォン教室を各公民館で定期的に行っている。また、地域おこし協力隊の活動として、「おうちカフェ」というプロジェクトも実施し、地域の人々が集まってスマートフォンの使い方を教え合い、食事を共にし、交流を深めている。

地元の中学校では、学校独自の講座を開催している。そこでは、20代の移住者を講師として招き、自身の経験や地元の魅力について講話してもらい、生徒たちの新たな気付きを促している。

秋田県では、「秋田型教育留学」を実施しているが、本市でも実施できるものか。また、長期留学や短期チャレンジ留学は、どの年代を対象にしているのか教えていただきたい。

【事務局】

教育留学に関しては、興味をもって手を挙げてくれた市町村に対して支援し、実施している。当市にも情報提供を行っている。

当市の高校でも、全国の高校生に向けて呼び掛け、当市で学ぶ魅力を伝えている。先日も数人の生徒が来校した実績がある。また、教育留学を通じて、洋上風力発電の技術者を育成するなど多様な可能性についても期待される取組である。

長期留学や短期チャレンジ留学は、主に義務教育世代の小中学生を対象として実施している。高校生以上は学科やカリキュラムの制約があるため、出入りが難しい。

【佐々木里保委員】

本市の移住者の中には、自然豊かな環境の中で生活することで、不登校だった子どもが登校できるようになったり、親子で新しい遊びを見つけたりすることができた方がいるという話を聞いている。移住の促進にもつながる事業であるため、全県の市町村で取り組んでもらいたい事業である。

【横井委員】

昨年3月までは市教育委員会の生涯学習課に勤務していた。通算で十数年にわたり、生涯学習に携わってきた。

本市では、CSを最初は導入しない方針であったが、後に導入を決定した。全市で一斉に導入するのは難しいと判断し、モデル地区として南側の小中学校を指定し、1年間の試行を経て、昨年度から一斉導入し、今年度が2年目となる。

CSについては、地域との連携が重要である。そこで、地域学校協働活動の一環として、各地区にコーディネーターを配置し、学校と地域を結ぶ役割を果たしてもらっている。コーディネーターは数年かけて全ての小学校に配置し、同地区の中学校のコーディネーターも担ってもらい、地域と学校の連携を強化した上で、CSをスタートさせた。本市の場合、生涯学習課がCSの主要な推進部門として担当し、教育委員会全体で取り組んでいる。

全国的には公民館が廃止され、コミュニティセンターや市民センターなどに変わっている地域もある。本市でも平成25年度頃からこの議論が浮上し、まちづくり推進部の地域づくり支援課と連携しながら、公民館を地区交流センターとして再編してきた。

本市が合併した際には、28の公民館があったが、それぞれ異なる形態をもっていたため、まず各地区に生涯学習センターを設置し、地域ごとに生涯学習事業を展開する体制を整えた。公民館は地域の拠り所であるため、市民がいつでも訪れられる仕組みを整備した。その結果、「公民館だと制約が多くて活動しづらい」「施設の管理や事業の企画運営も担いたい」といった声が上がリ、各地区で運営協議会を設立し、センター長と事務員を地域から募集して市の非常勤職員として雇用し、委託金を支払って様々な事業を実施してもらった。現在、地区交流センター設置条例を制定し、全ての公民館を廃止して、新しい運営体制に移行した。

私はこの春からまちづくり推進部に配属され、本地域の福祉分野以外の業務全般を管轄している。現在は社会教育だけでなく、地域づくりに重点を置いて業務を展開しているところである。

現在の地区交流センター事業では、生涯学習だけでなく、地域づくり活動や地域の課題解決にも取り組んでいる。委託金を活用し、地域課題の解決に向けた様々な事業に取り組んでもらっている。

【高橋利寿委員】

私は住職を務めていることから、生涯学習奨励員として、宗教や心のもち方をテーマにした講座を行いたいと考えている。また、障害者向けの生涯学習に関して、9月16日に、近隣の市公民館において、障害福祉サービス事業所が障害のある方や多様な方々を対象に、一緒に折り紙を楽しむ予定である。

その他の業務もあり、多くの相談事に対応している。私たちの仕事は人々の話をよく聞くことである。相手が安心できるように対応し、納得して帰っていただけるよう努めている。

【上野委員】

CSについては、様々な取組が行われてきたが、一部で振り出しに戻っていると感じている。CSを導入したことで、多くの人々との連携が生まれたが、推進役を任せっぱなしにしたことが課題と考えている。学校と教育委員会が、互いに協力することが重要である。国の政策においても家庭教育支援の強化が述べられているが、県でもこれに力を入れてきたと思う。学校・家庭・地域連携総合推進事業に含まれると思うが、推進員や地域ボランティアとして保護者がどれほど関わっているだろうか。PTAの活動が一部で弱まったと感じられる。運動会前に保護者が草刈りをしたり、子どもたちが見学に行くときに保護者ボランティアが同行したりといった活動が減少している現状である。家庭教育の見直しが必要だと感じている。

【眞壁委員】

リアルとデジタルの双方には利点があり、それらを十分に享受できるのが生涯学習だと思う。対面コミュニケーションの大切さは譲れないが、つながりを活かしながら、デジタル環境で多彩なコンテンツに触れたり、オンラインで遠くの情報にアクセスできたりする利点もある。秋田県のような人口減少が進む地域においては、デジタルの利用が不可欠ではないか。高齢者や障害のある方にとっても、デジタル環境を活用することはメリットがある。しかし、子どもたちにとっては対面でのコミュニケーションも欠かせない。リアルとデジタルのバランスをとりながら、県民がデジタルの利点を享受できるようなシステムと設備の整備が急がれる。メタバースなども、高齢者や障害のある方々にとって有益なものとなり得る。全ての年齢層にとって、対面とデジタルの組み合わせを考慮した、学び続ける機会が重要である。